

平成30年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の困難を乗り越えて、昭和46年(1971年)1月27日に設立されました。そして、昭和46年4月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成25年度以降、収容定員増、経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成28年4月には国際学部の開設に至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献すること」を使命として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与すること」を使命として掲げ、高度の専門職業人の養成に取り組んでいます。

2. 教育・研究の基本方針

本学が設置する学部・学科及び大学院においては、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、内外の社会的状況を考慮しつつ、市民社会や企業の直面する諸問題を理解し、倫理と公共性と責任感を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経済学部経営学科

経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、社会や継続的事業体の内部において、顧客や同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経営学部経営学科 (平成31年度設置)

経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

国際学部国際学科

異文化理解・多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸問題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

このような教育研究上の目的に基づき、本学は、今後も、教育力の向上に向けた大学改革を継続し、付加価値の高い

教育実践を展開してまいります。そして、これらを通じて高等教育機関に課せられた社会的使命及び公共的責務を果たすべく、尽力していきます。

3. 設置校

大阪経済法科大学	経済学部	経済学科	入学定員	160名	収容定員	640名
		経営学科	入学定員	160名	収容定員	640名
	法学部	法律学科	入学定員	260名	収容定員	1,040名
		国際学部	国際学科	入学定員	140名	収容定員
大阪経済法科大学	大学院	経済学研究科(修士課程)				
		経済学専攻	入学定員	10名	収容定員	20名
		経営学専攻	入学定員	10名	収容定員	20名

4. 在籍学生数(平成30年5月1日現在)

(単位:名)

	1年	2年	3年	4年	合計
経済学部					
経済学科	170	158	202	243	773
経営学科	175	161	198	227	761
計	345	319	400	470	1,534
法学部					
法律学科	293	283	258	286	1,120
計	293	283	258	286	1,120
国際学部					
国際学科	158	156	141	—	455
計	158	156	141	—	455
合計	796	758	799	756	3,109

(単位:名)

	1年	2年	合計
大学院(修士課程)			
経済学研究科			
経済学専攻	9	11	20
経営学専攻	6	11	17
計	15	22	37

5. 学費

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料			
		1年次	2年次	3年次	4年次
経済学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
法学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
国際学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料	
		1年次	2年次
大学院(修士課程)			
経済学研究科	200,000円	700,000円	700,000円

6. 教職員数(平成30年5月1日現在)

(1) 専任教員

(単位：名)

	教授	准教授	専任講師	助教	合計
経済学部	16	12	0	2	30
法学部	9	9	0	1	19
国際学部	9	7	0	1	17
教養部	10	11	0	1	22
大学院※	(18)	(7)	(0)	(0)	(25)
研究所	4	0	0	0	4
合計	48	39	0	5	92

※大学院においては、経済学部17名、法学部3名、国際学部5名、合計25名の教授・准教授が、授業を担当している。

(2) 客員・非専任教員

(単位：名)

	客員教授等	非専任講師	合計
経済学部	2	27	29
法学部	5	18	23
国際学部	0	33	33
教養部	11	65	76
大学院経済学研究科	0	1	1
21世紀社会総合研究センター	43	-	43
地域総合研究所	26	-	26
アジア研究所	15	-	15
アジア太平洋研究センター	15	-	15
合計	117	144	261

(3) 職員

(単位：名)

	専任職員	嘱託職員	契約職員	守衛	合計
職員数	24	18	17	3	62

7. 役員の状況(平成31年3月31日現在)

(1) 理事・監事(定数各8名・2名)

役職名	氏名
理事長	金澤 俊孝(常勤)
理事(学長)	田畑 理一(常勤)
常務理事	石原 治邦(常勤)
理事	山中 雅登(常勤)
理事	林 一弘(非常勤)
理事	原辺 隆吉(外部)
理事	白井 孝(外部)
理事	呉原 志賢(常勤)
監事	伊藤 裕志(外部)
監事	岩村 等(外部)

(2) 評議員(定数17名)

金澤 俊孝	華 立
原辺 隆吉	山垣 真浩
山中 雅登	田中 嗣久
中井 英雄	呉原 志賢
小畑 力人	浅見 緑
大島真理夫	前鶴 政和
豊川 誠敏	斉藤 公晴
野山 佳延	山口 秀哉
矢野 哲也	

8. 学校法人大阪経済法律学園 大阪経済法科大学の沿革

昭和46年	1月 学校法人大阪経済法律学園設立	4月 入学定員増認可(経済学部200名、法学部200名)	
	4月 大阪経済法科大学開学	昭和50年	3月 3号館(現B号館)校舎竣工
	経済学部(入学定員100名)	昭和52年	4月 経済研究所・法学研究所開設
	法学部(入学定員100名)		8月 5号館(現A号館)校舎竣工
昭和47年	4月 校友会発足	昭和54年	4月 総合科学研究所開設
昭和48年	2月 1号館校舎増築竣工	昭和58年	7月 父母会発足
	3月 附属図書館竣工		10月 ゼミナル専用学舎(現D号館)竣工、教員研究棟増築竣工
	4月 教職課程開始	昭和59年	4月 第2・第3グラウンド完成
昭和49年	3月 2号館(現C号館)校舎竣工		

	4月	コンピュータ講座開設		10月	インド・デリー大学セント・ステーブンスカレッジと協力及び交流協定締結	
昭和61年	10月	中国・北京大学と学術交流協定締結		11月	八尾市国際交流センターと相互協力に関する基本協定締結	
昭和62年	4月	情報科学センター開設				
	9月	出版部開設		平成20年	2月	八尾市教育委員会との連携協力に関する基本協定締結
	12月	アジア研究所開設		4月	21世紀社会研究所・地域総合研究所開設(経済研究所、法学研究所、総合科学研究所、科学技術研究所の4研究所を再編統合)	
昭和63年	7月	琵琶湖セミナーハウス竣工		4月	阪南キャンパス開設	
	9月	台湾大学法学院と姉妹校協定締結		4月	米国・カンザス州立エンボリア大学と学術交流協定締結	
平成元年	4月	総合体育館「尚淑館」竣工		9月	米国・ハワイ大学マア校と学術交流協定締結	
	4月	クラブハウス竣工		9月	第5回東アジア学国際学術シンポジウム「21世紀の東アジア-平和・安定・共生-」開催(北京大学と共催)	
平成2年	3月	富田林グラウンド開設		12月	東大阪市教育委員会との連携協力の実施に関する協定締結	
平成3年	10月	創立20周年記念式典開催		平成22年	3月	図書館耐震補強工事(文部科学省・平成21年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
平成4年	5月	文化会館竣工		9月	第6回東アジア学国際学術シンポジウム開催(北京大学、ロシア極東国立大学及びロシア科学アカデミーと共催)	
平成5年	4月	6号館(現E号館)竣工		9月	3号館(現B号館)耐震改修工事(文部科学省・平成22年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	
	6月	フィリピン大学と学術協力協定締結		10月	ウクライナ・キエフ国立大学と国際交流協定締結	
	9月	韓国・崇実大学校と学術及び教育協定締結		平成23年	2月	学生ホール棟「クロス」竣工
平成6年	6月	国際シンポジウム「コンピュータ時代の識字教育」開催(ユネスコと共催)		2月	ウルグアイ共和国大学と国際交流協定締結	
平成7年	4月	カタール・トロント大学東洋学部と学術教育協定締結		4月	キャリア支援部キャリア支援課開設(学生就職指導部就職課から名称変更)	
	7月	本部棟竣工		4月	東京麻布台セミナーハウス改修工事(国土交通省・平成22年度建築物省エネ改修緊急支援事業)	
平成8年	4月	科学技術研究所開設		7月	中国・濰坊学院と国際教育プログラムに関する協定締結	
	4月	ロシア・極東国立総合大学と国際学術プログラム協定締結		8月	米国・マサチューセッツ州と国際教育プログラムに関する協定締結	
	10月	創立25周年記念式典開催		9月	「日中哲学シンポジウム」開催-21世紀の思想課題-転換期の価値観の構築-(北京大学と共催)	
	10月	学習センター開設		10月	米国・ピッツバーグ州立大学と国際教育プログラムに関する協定締結	
平成9年	3月	イタリア・トリノ大学と学術交流協定締結		12月	八尾駅前キャンパス「オーバル」竣工	
	4月	東京麻布台セミナーハウス開設		12月	創立40周年記念式典開催	
	4月	Sコース(特修講座)創設		平成24年	4月	八尾駅前キャンパス「オーバル」開校
	9月	総合情報ネットワークシステム(NICE)開設		9月	第7回東アジア学国際学術シンポジウム「New world Order and East Asia」開催(北京大学、中山大学と共催)	
平成10年	5月	モンゴル国立大学と国際交流プログラム協定締結		平成25年	2月	八尾市との包括連携に関する協定締結、八尾市議会との地域連携に関する覚書締結
平成11年	6月	大阪経済法科大学校友会結成		3月	5号館(現A号館)耐震改修工事(文部科学省・平成24年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	
	10月	オーストラリア・グリフィス大学と協定留学プログラム開始		3月	留学生宿舎I. S. D. 花園耐震改修工事	
	11月	イギリス・ロンドン大学東洋アフリカ学学院と学術交流に関する協定締結		4月	入学定員増(経済学部320名、法学部260名)	
平成12年	3月	留学生宿舎I. S. D. 花園開設		9月	学生会館(現図書館別館)耐震改修工事(文部科学省・平成25年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	
	8月	米国・イリノイ大学と協定留学プログラム開始		平成26年	2月	マレーシア国立大学と学術交流協定締結
	9月	中国・復旦大学と協定留学プログラム開始		2月	カボネビア国立経営大学と学術交流協定締結	
	9月	第1回東アジア学国際学術シンポジウム「東アジア学現況と課題」開催(北京大学と共催)		3月	1号館取壊し	
平成13年	3月	留学生宿舎I. S. D. 布施開設		3月	図書館のラベリング・モンス設備整備(文部科学省・平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	
	4月	エクステンションセンター開設(学習センターから名称変更)		4月	経済学部経営学科開設(届出設置、入学定員160)	
	6月	タイ・チェラロンコン大学と協力及び交流のための協定締結				
	7月	国立ハートム大学ノイ校人文社会科学大学と学術交流協定締結				
	10月	創立30周年記念式典開催				
平成14年	8月	第2回東アジア学国際学術シンポジウム「経済のグローバル化地域化と東アジア」開催(北京大学と共催)				
平成15年	4月	アジア太平洋研究センター開設(東京麻布台セミナーハウス内)				
平成16年	12月	第3回東アジア学国際学術シンポジウム「アジアにおけるエスニックグループ、その調和と転換」開催(北京大学及びチェラロンコン大学と共催)				
平成17年	4月	学習支援センター開設				
	9月	総合情報ネットワーク(NICE)システム整備(文部科学省・平成17年度私立学校設備整備費補助金事業)				
	12月	学校法人大阪経済法律学園寄附行為変更認可				
平成18年	9月	第4回東アジア学国際学術シンポジウム「東アジア共同体に向けて-挑戦と展望-」開催(北京大学及びハートム社会科学学院と共催)				
平成19年	4月	大学教育開発支援センター開設				

	名)		
	4月	経済学部経済学科入学定員を320名から160名に変更	平成29年 1月 ヲス国立大学と国際交流に関する協定締結
	9月	第8回東アジア学国際学術シンポジウム「再構築される東アジア」開催(北京大学、遼寧大学と共催)	3月 花岡キャンパスへの大学院移設整備工事
	9月	2号館(現C号館)耐震改修工事(文部科学省・平成26年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	3月 スマートフォン対応型学修管理システムの整備(文部科学省・平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)
	10月	大阪府中小企業家同友会と包括連携協定締結	4月 大学院経済学研究科経営学専攻開設(届出設置、入学定員10名)
	10月	花岡キャンパス「セントラルゲート」完成	4月 大学院経済学研究科経済学専攻入学定員を20名から10名に変更
	12月	本部棟改修工事(国土交通省・平成26年度建築物省エネ改修等推進事業)	10月 ドイツ・アール大学と国際交流に関する協定締結
	12月	E号館のアクティブラーニング・スタジオ設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	10月 ネール・トリブヴァン大学と国際交流に関する協定締結
平成27年	3月	グローバル人材育成のためのE号館の設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ4>)	平成30年 3月 ルズベルト大学記念館取壊し *建物耐震化の完了
	4月	大学院経済学研究科経済学専攻開設(認可設置、入学定員20名)	5月 花岡キャンパス正門改修工事
	4月	21世紀社会総合研究センター開設(21世紀社会研究所から名称変更)	6月 ウクライナ・キエフ国立言語大学と国際交流プログラムに関する協定締結
	7月	インドネシア・ジャカルタ国立大学と学術交流協定締結	8月 第10回東アジア学国際学術シンポジウム「21世紀における東アジアの新局面」開催(北京大学、モンゴル国立大学と共催)
	8月	米国・ジョナル大学と相互教育合意書取り交わし	12月 ブータン王国・ロイヤルインフラカレッジと国際交流プログラムに関する協定締結
	12月	ミャンマー・ヤンゴン大学と学術交流協定締結	平成31年 1月 ルズベルト大学記念館跡地を芝生広場へ整備
平成28年	3月	B号館の教室設備整備(文部科学省・平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	3月 米国・サンフランシスコ州立大学と包括協定締結
	4月	国際学部開設(認可設置、入学定員140名)	3月 インド・シヒェオス国際大学と学術・研究交流に関する協定締結
	4月	キャリアセンター開設(キャリア支援部から名称変更)	3月 ウズベキスタン・タシケント国立東洋学大学と国際交流プログラムに関する協定締結
	9月	第9回東アジア学国際学術シンポジウム「新しい情勢下における東アジア協力と交流」開催(北京大学、復旦大学と共催)	4月 入学定員増(経済学部経済学科200名)
	10月	ウクライナ・ウァン・フランク記念ウァン国立大学と国際交流プログラムに関する協定締結、学生交換合意書取り	4月 経営学部経営学科開設(届出設置、入学定員200名)、経済学部経営学科学学生募集停止
			4月 国際教育交流センター開設(国際部から名称変更)

II. 事業の概要

1. 収容定員増並びに経営学部設置

平成30年3月27日に行った経済学部収容定員増認可申請について、同年7月2日に文部科学大臣の認可を受けました。また、同年4月23日に行った経営学部設置届出について、同年6月29日に文部科学省に受理されました。これにより、大阪経済法科大学は経済学部、経営学部、法学部、国際学部の4学部を設置する、入学定員800名・収容定員3,200名の大学へと発展しました。

さらに、国際学部の定員増に向け、平成31年3月4日理事会決議に基づき、同年3月26日に収容定員関係学則変更認可申請書を文部科学省へ提出しました。

2. 学生募集

平成31年度入試において、経済学部・経営学部の新定員をはじめ、すべての学部において入学定員を充足しました。

(単位:名)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部	合計
入学志願者数	7,350	7,360	6,801	4,720	26,231
合格者数	1,199	1,009	1,162	959	4,329
入学者数	227	217	289	164	897

(前年度比 90.0%増)

大学院経済学研究科	経済学専攻	経営学専攻	合計
入学志願者数	19	19	38
合格者数	10	12	22
入学者数	10	12	22

3. 経済学部

平成31年度からの収容定員増並びに経済学部経営学科の改組転換による経営学部の設置を見据えて、カリキュラム改革及び教育方法の改善に取り組みました。

(1) 新たな教育課程の構築

経済学部経済学科においては、本学経済学部の新たな特色ある教育課程の構築に向けて検討を行い、経済指標を読み解き、景気を判断する能力を身につけるための「実学としての経済学」の開発を進めました。また、現代経済、国際経済、地域経済を中心とする2021年度以降の新コース制の設置に向けて検討を行いました。

(2) 専門演習における教育の充実

経済学部第7回学生研究発表大会を学部・学科別、学年別に学修目標を意識した運営を行い、1年生は新たにポスターチャレンジセッションを設けました。その結果、2・3年生の一般セッション及び4年生の卒業研究セッションで83チームが、1年生のポスターチャレンジセッションで64チームが参加しました。

(3) 演習ⅢA・Bにおける指導の強化

必修である4年生の演習ⅢA・Bの合格要件となる卒業論文または卒業レポートの質向上に向けて、各演習室に論文・レポートの教材を設置し、指導を強化しました。その結果、卒業論文の合格数が73本となりました。

(4) 進路・就職支援の充実

経済学部として演習での指導などに取り組むとともに、キャリアセンターと連携してキャリア支援に尽力した結果、98.0%（経済学科98.0%、経営学科97.9%）の就職率を達成しました。

(5) アドバンスト・プログラムの充実

アドバンスト・プログラムにおいて、志を持ち、学修意欲が高い学生に対する教育機能を高め、公認会計士試験合格、国公立の有力大学院合格を実現しました。

(6) 留学生の学修・進路就職支援の充実

留学生の学修・進路就職に向けて、日本語科目の学修状況や日本語能力試験の受験状況等についても把握した上で、指導を行いました。また、留学生の専門学修を支援するために、日本語と中国語の経済基礎用語集を作成しました。

(7) 経済学部経営学科の学生募集停止と責任ある教育の堅持

平成31年度経営学部設置に伴い、経済学部経営学科の学生募集を停止しました。経営学部と緊密に連携しつつ、経済学部経営学科の教育体制を堅持し、コース学修、演習教育、キャリア支援に十全に対応するための準備を進めました。

4. 法学部

法学部のDP（ディプロマ・ポリシー）及びCP（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学生の興味・関心、進路志望

に合わせたコース制教育を進めました。平成 31 年度からは、「法曹・法律専門職コース」「公務員コース」「企業キャリアコース」の 3 コース 14 モデルの新コース制へ転換することにし、それに向けて、一層の教育体制の改善を図りました。そして、法学部の授業の質向上に全力を注ぎ、「人生の幹となる教育」を全教員が熱意をもって展開することを目指しました。

(1) 法律専門職コースにおける個別指導の充実

法律専門職コースでは、司法試験予備試験合格及び法科大学院進学のため、法曹特別演習（憲法、民法、刑事法）等における学生への個別指導を充実させ、平成 30 年度は法科大学院への合格者 8 名を実現しました。

(2) 公務員コースにおける個別指導の充実

公務員コースでは、警察学入門、警察法令概論などの公務員志望者向けの講義科目を開講し、1 年生の大学演習公務員クラスから 4 年生の公務員特別演習ⅢB に至る、演習科目における個別指導のもと、平成 30 年度は 54 名が公務員採用試験に合格しました。

(3) 希望進路実現のための進路指導の充実

法学部として演習での指導に取り組むとともに、法学部とキャリアセンターが共同で専門演習を活用した SPI、公務員対策模擬試験を実施し、習熟度に応じた進路指導を行いました。その結果、98.5%の就職率を達成しました。

(4) 演習の充実

2 年生以上の専門演習では、演習ガイドラインに基づく組織的な運営を行い、演習を通じた学修・生活・進路指導を実施しました。また、12 月に実施した法学部学生研究発表大会（35 チーム、630 名が参加）に向けた専門演習での指導を充実させ、学生のコミュニケーション能力や協働力、課題解決能力の向上を図りました。

5. 国際学部

設置 3 年目を迎え、DP に基づくグローバル人材の育成に向けて、豊かな国際感覚と国際通用性の高い英語運用能力を身につけさせ、国際的なキャリアを実現しうる就業力の育成を目指した教育の展開に注力し、FD（ファカルティ・ディベロップメント）の取組を行いました。

(1) 専門教育の展開

1 年生、2 年生教育の充実と同時に、3 年生教育を円滑に開始し、2 つのコースの特性に応じた運営とキャリア教育を実施して、グローバル人材の育成に向けた教育を展開しました。

(2) 海外体験プログラムと中長期留学の実施

1 年生の選択必修科目である「海外語学研修」「フィールド・プロジェクトⅠ」並びに 2 年生以降の中長期留学である「英語圏 1 セメスター留学」「交換留学」について、安全かつ有意義に実施されるように運営しました。平成 30 年度は、「海外語学研修」に 42 名、「フィールド・プロジェクトⅠ」に 123 名、「フィールド・プロジェクトⅡ」に 5 名、「国際学生交流セミナー」に 6 名、「英語圏 1 セメスター留学」に 25 名、「交換留学」に 7 名、「海外インターンシップ」に 8 名が参加しました。

(3) 国際通用性の高い英語運用能力の向上

国際通用性の高い英語運用能力の向上のために、必修英語科目の授業改善や英語で行う専門科目の充実に取り組みました。その結果、平成 30 年度には、標準到達目標である TOEIC®600 以上に 40 名が到達し、そのうち 14 名が発展到達目標である TOEIC®730 以上に到達しました。

(4) 留学生の日本語運用能力の向上

留学生が日本語運用能力を身につけるため、国際学部として、正課授業や課外学修の適切な運営管理に努めました。その結果、平成 30 年度には、日本語能力試験（JLPT）N1 合格が 12 名、N2 合格が 36 名に到達しました。

6. 教養部

各学部学科の DP・CP を踏まえ、本学の発展段階や今後の将来構想に応じた教養教育の意義や目標を十分に踏まえ、特色ある教養教育の展開に向けた検討を行いました。

(1) 古典的名著の読書推進に向けた各種取組みの提案

「読書する経法大生」の実現に向けて、教養部の人文分野が中心となって、正課において古典的名著の読書を推進するための各種取組みについて提案を行いました。

(2) 情報系科目を通じた資格合格者の輩出

ICT に関する初年次の到達度評価として位置づけている P 検 3 級について 1 年生 500 名以上、またマイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）試験については、年間 300 名以上の合格者をそれぞれ輩出しました。

(3) SPI・公務員試験のための数的処理教育の充実

「SPI・公務員試験のための数的処理教育」の評価・改善を継続して行い、数的処理Ⅱの合格者を 100 名以上輩出するなど、授業科目の体系的運用を進めました。

(4) 文章読解・作成を通じた日本語教育の充実

学生の読書調査を実施するとともに、大学での学修や実社会で必要となる文章読解・作成能力の育成のために授業内外の課題の再設定・改善を行いました。

(5) 英語教育の充実

英語教育を全学的視野から進めるため、各学部との連携のもと英語教育の充実を図り、正課科目と連動した TOEIC® の受験推奨と試験指導を進めました。

(6) 留学生日本語プログラムのさらなる充実

各年次で求められる日本語運用能力の到達目標の実現に取り組んだ結果、日本語能力試験 (JLPT) N1 合格者 51 名をはじめ、多数の留学生が日本語により専門科目を学修できる状況を作り出し、日本の産業界で必要とされる日本語力の基礎を固めました。

(7) 特色ある教養科目群のさらなる充実

健康・環境分野をはじめとする既存のプログラム・科目群について、教養教育という観点から改めてその特色を確認し、充実に取り組みました。

7. 大学院経済学研究科

平成 30 年度は、経済学専攻が開設 4 年目、経営学専攻が完成年度を迎えました。各専攻の養成する人材像の実現に努めました。

(1) 学修・研究支援

経済学専攻・経営学専攻の DP、CP に基づいて履修ガイダンスを行い、修士論文の完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、研究指導を行いました。

(2) 修士論文の作成・提出

複数教員指導体制のもと、修士論文の作成指導を行い、経済学専攻 11 名、経営学専攻 11 名が課程を修了して、それぞれ「修士 (経済学)」「修士 (経営学)」の学位が授与されました。

(3) 進路・就職希望の実現

入学時から院生の進路・就職希望を把握するとともに、入学後も定期的にアンケート調査を行い、キャリアセンターとの連携のもと、希望進路の実現に向けた支援を行いました。

■平成 30 年度卒業生数・修了者数・学位授与数

平成 30 年度は、経済学部経済学科 182 名、同経営学科 180 名、法学部法律学科 233 名の合計 595 名が、本学の学則第 7 条に定める経済学部経済学科、同経営学科及び法学部法律学科の卒業に要する 124 単位 (共通教育科目 40 単位以上、専門教育科目 70 単位以上、その他 14 単位以上) を修得し、それぞれ「学士 (経済学)」「学士 (経営学)」「学士 (法学)」の学位が授与されました。

大学院経済学研究科においては、経済学専攻 11 名、経営学専攻 11 名の合計 22 名が、大学院学則第 19 条に定める要件 (2 年以上在学、30 単位以上修得、修士論文の審査及び最終試験に合格) を満たして修了し、それぞれ「修士 (経済学)」「修士 (経営学)」の学位が授与されました。

8. 就業力の育成・キャリア支援

各学部・教養部及び各部門との連携の下、学生の就業意識の向上と多様化する希望進路の実現に向けた的確なキャリア支援施策を講じたことにより、積極的に就職活動を行う学生の拡大を図り、98.2% (前年度比 0.1 ポイント増) [経済学部 98.0%、法学部 98.5%] の就職率を達成しました。

(1) 就職指導力の向上

多様化する学生の志望ニーズに対する適切な支援を行うため、キャリアセンター職員の SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修を適宜実施するとともに、学外研修・セミナーを活用しながら、個別相談やカウンセリングをはじめとする就職指導力の向上を図りました。

(2) キャリア支援行事の充実

本学のキャリア支援における中核的行事である就活実践キャンプ (就活合宿) については、新たに国際学部生を加え、学部特性を反映したプログラムを展開するなどの改善を図り、過去最大規模となる 281 名で実施しました。さらに、企業や官公庁、地方公共団体等の協力の下、学生の幅広い志望ニーズに対応した支援行事を実施し、業界研究セミナー 140 名、学内合同会社説明会 719 名、就職ガイダンス (筆記試験対策講座等含む) 1,647 名の学生が参加しました。

(3) キャリア形成科目の充実

各学部・教養部との連携の下、初年次からの就業意識の向上と学部特性を踏まえたキャリア形成科目の充実を図りながら、学生の志望進路実現に繋がるプログラムの構築を進めました。また、国際学部 1 期生である 3 年生向けに、新たに国際キャリア演習 A・B を開講しました。

(4) 多業種からの安定的な求人確保と新規企業の開拓

学部特性を踏まえた業界別支援の強化と安定的な求人確保に向け、企業との関係及び情報収集を強化したことにより、関西地区を中心に幅広い地域・業種から 12,327 件の求人情報を確保しました。

(5) インターンシッププログラムの拡充

就業力育成の重要事業として、低学年からの参加推奨を掲げ、インターンシッププログラムの改善と参加者拡大を図

りました。また、学生の希望進路に対応した受入企業の新規開拓やプログラムの改善を図ったことで、国内外のプログラムを合わせ過去最多の 200 名の学生が参加しました。

(6) 公務員志望者への支援環境及び支援内容の充実

各学部及び教養部、エクステンションセンター等との連携の下、採用試験合格に向けた個別支援の強化に加え、学内説明会や筆記試験対策等、支援行事を適宜実施したことで、54 名の学生が公務員採用試験に合格しました。

(7) 外国人留学生への支援強化

外国人留学生の希望進路の実現に向け、就職相談会をはじめ、ビジネス日本語講座、ビジネスマナー講座、自己 PR や面接指導等、就職活動の基礎的知識の理解へと繋げるためのプログラムを展開したことで、就業意識の向上と就職活動における実践スキルの養成を図りました。

(8) 体育会クラブ所属学生のための支援プログラムの実施

体育会クラブ所属学生がもつ特性を最大限活かし、企業や公務等、満足度の高い進路就職実績を実現するための「アスリートキャリアプログラム」を継続して展開しました。

(9) 女子学生の就業力育成に向けた総合的キャリア支援

キャリア形成科目等の正課授業において、女性の活躍推進に関する男女合同企画や男女別プログラムを実施し、男女それぞれが関心を深める機会としました。一方、課外講座ではビジネスマナー等の修得に取り組むなど、女子学生の社会での活躍に繋がるキャリア意識及びスキルの向上を図りました。

(10) 大学院生に対するキャリア支援

大学院生対象の就職ガイダンスや相談会を定期的に行い、円滑な就職活動と希望進路に応じた個別の指導を行ないました。

9. 資格取得支援の強化、公務員志望学生支援

各学部学科の人材養成の一翼を担い、学生の進路・就職希望を後押しするため、S コース・資格講座を運営し、受講生への日常的なサポートを充実させました。その結果、1,414 名（在籍学生数の 48.2%）の学生が S コース及び資格講座を受講し、公認会計士試験合格（現役 3 年生）、国立法科大学院合格をはじめ、平成 30 年度の資格検定試験合格者数・公務員合格者数・大学院合格者数は合計 1,708 名となり、2 年連続で 1,700 名を超えました。

10. 国際教育・交流

高等教育機関としての本学の国際展開力の充実に向けて、グローバルネットワークの拡充と交流の促進を通じた教育・研究機会のより一層の充実、グローバル人材の養成と輩出、本学の国際的な教育文化を創出する事業などに取り組みました。

(1) 外国人留学生の受入れ

政府の政策を踏まえ、全学的な学生募集計画に基づき、多様な国・地域から優れた留学生を受け入れるべく、国内外において留学生募集事業を展開しました。その結果、平成 31 年度には、新入生、編入生、大学院生合わせて、海外 5 か国から計 173 名の私費外国人留学生を新たに受け入れました。

(2) 国際交流事業

平成 30 年度には、国際展開力の充実に向けて、アメリカ・サンフランシスコ州立大学、ブータン・ロイヤルティンプルーカレッジ、ウズベキスタン・タシケント国立東洋学大学など、合わせて 6 か国 8 大学との間で協定等を締結し、本学の海外協定校ネットワークは 27 か国・地域 71 大学・教育研究機関となりました。今後も引き続き、本学におけるグローバル人材の育成、教育、研究の発展に資する様々な機会の創出に取り組むとともに、特色ある教育研究活動をさらに発展させてまいります。

(3) グローバル人材の育成（学生の海外派遣）

平成 30 年度には、国際学部の学生を中心に、世界 14 か国・地域の 22 大学・教育機関へ 262 名の学生を派遣しました。学生の海外派遣にあたっては、所期の学修成果の達成はもとより、危機管理を適切に行い、すべてのプログラムを無事に実施しました。

(4) 留学生の希望進路実現

留学生の高度外国人材への育成、キャリア実現の画期とするため、「留学生就職促進プログラム」を実施しました。

(5) 国際的な教育文化の創出

平成 30 年度には、日本人学生と留学生の交流を「共修、協働、共創」というコンセプトの下で企画・実施しました。日本人学生と留学生が相互に教え、学び合う各種講座や交流行事、女子学生交流会、留学生宿舎の日本人 RA（レジデント・アシスタント）の採用など、日本人学生と留学生の日常的な交流に資する多様な取り組みを行いました。

(6) 国際教育交流センターの設置

本学における国際教育・交流事業を全学的に推進する体制を構築するため、平成 31 年度から、国際部の名称を変更し、新たに国際教育交流センターを設置しました。

11. 教育の質保証と学修支援

経済学部・収容定員増並びに経営学部の設置を踏まえ、4学部となる本学の教育の特色づくりと質保証に向けて、各学部・教養部・大学院とともに、2キャンパスにおける教育課程の編成・実施及びFD活動の推進に尽力しました。

(1) 4学部2キャンパスにおける教育課程の編成

経営学部設置による4学部の教育課程を円滑かつ着実に開始できるよう、各学部のDP・CPに基づき、2キャンパスの特性を活かした教育課程の編成を行いました。

公務員志望学生の支援、英語教育、留学生日本語教育等、全学共通の教育課題について、各学部・教養部、教務部、キャリアセンター、エクステンションセンター、国際部等の関係部署が連携し、教育課程の充実に取り組みました。

(2) FD活動

授業改善を図るため、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観、シラバス作成のためのガイドライン、新任教員対象の研修会等のFD活動を全学的に推進しました。専門科目の多くが開講される八尾駅前キャンパスでは99名以下の講義など少人数授業を基本とし、学生の主体的な学修を引き出す双方向型授業の拡充に努めました。

(3) 学修支援

個々の学生が成長を実感し、高い満足度で4年間の学士課程を修了できるよう、学生の個性や希望進路に応じた学修支援を実施しました。

1年生については、入学前教育として、2回にわたるスクーリングや入学前課題を実施し、入学後は新入生集中セミナーを開催して、各学部における学問の持つ魅力を伝え、個別の履修指導等を行いました。2～4年生については、春学期と秋学期に演習担当教員による面談を行い、学修支援を実施しました。

(4) 高等教育無償化への対応

高等教育無償化への対応として、年間に修得すべき標準的な単位数、成績評価の方法・基準及びGPAの算定方法を設定するため、学則及び履修規程の一部改正を行いました。

12. 学生生活の支援と課外活動の活性化

学生の豊かな人間性を涵養し、自立した主体として社会に参画し、他者と協働することができるよう、クラブ・サークルへの加入者拡大を図り、学生の自主的活動の活性化に取り組みました。その結果、学生団体、クラブ・サークル生が主体となって、新入生歓迎行事、第47回経法祭、卒業祝賀祭の開催と交通安全、防犯等、地域・社会貢献を目的としたボランティア活動を実施しました。

2キャンパスにおける本学学生の生活状況を把握し、学生のキャンパスライフの充実を図ることを目的に、学生生活実態・満足度調査を実施し、学生の満足度の向上に取り組み、学生サービスの向上に努めました。

また、インフルエンザ、ノロウイルス感染症等の予防についての啓発、食生活に関する相談会、熱中症予防講演会、AED講習会を実施し、学生の心身の健康管理と健康意識の向上に取り組みました。

平成30年度から新たに業務委託した食堂業者と緊密に協議し、両キャンパスにおける食堂・物販のサービス向上を図りました。また、平成31年度から、キャンパス内で書籍・雑誌等の販売を行う「丸善キャンパスショップ」を新設するため、協議を進めました。

女子ワークショップ・交流会での友だちづくりの支援や、歩きスマホ、喫煙、駐輪・駐車マナー等、キャンパスマナーの啓発を図りました。

13. 教育・研究・校務展開のための学術情報基盤の整備

情報化社会に対応する学術情報基盤を整備し、安全で安定的な環境を保持するため、花岡キャンパスPC教室の更新、無線LAN装置の更新等を実施しました。また、経営学部開設に伴う教学システムの改修を行いました。

双方向型授業の実施や予習・復習等の授業外学修の拡充に向けて、個々の授業特性に応じて、LearningPortal(学修管理システム)や動画教材等の活用を支援し、教育の情報化を推進しました。また、学生用ポータルサイトを更新し、ICTを活用した学生サービスの充実を図りました。

学術情報基盤としての図書館の機能強化に向けて、4学部及び大学院関連の図書の整備や花岡 commons のPC整備等を実施しました。

14. 地域連携・社会協働

八尾市及び八尾市中小企業家同友会との協定等の趣旨に沿って、学生の自主的活動を促しながら、長期的視点に立った人材育成に資するよう、地域連携・社会協働事業を推進しました。また、八尾シンポジウム、土曜市民講座の開催、「学生消防隊 SAFETY」などの地域防災活動、防犯ボランティア活動など、多様な活動を行いました。

産業界・地域社会のニーズに対応し、地域連携・産学協働事業を総合的かつ組織的に推進するため、「地域連携・産学協働推進準備委員会」を設置しました。

15. 施設設備の整備・利用

在学生・保護者並びに志願者等が期待と信頼を寄せるキャンパス施設設備の整備を図るため、平成30年度に各種工事等を実施しました。

(1) ルーズベルト大学記念館解体後の跡地整備、花岡キャンパス正門改修等の実施

平成30年3月に解体・処分されたルーズベルト大学記念館の跡地については、平成30年度に、花岡キャンパス・セントラルガーデンの「サザンフィールド」として、芝生が広がる憩いの空間に整備しました。また、平成30年5月に花岡キャンパスの正門及びバス停前校名サインのリニューアルを行いました。

(2) 教室等の機能充実

平成31年度からの4学部1研究科開始や学生数の増加等に対応して、平成30年度には、D号館等の演習室整備を実施するとともに、会議室、学部長室、研究室等の整備、国際教育交流センターや教務部等の事務室整備を行いました。また、八尾駅前キャンパス・オーバル10階に、キャリアセンター分室として「公務就職支援室」を整備し、エクステンションセンターの出入口を自動ドアに改修するなど、機能の充実を図りました。

(3) 各種修繕工事等の実施

平成30年度には、花岡キャンパスE号館・図書館等の女子トイレ改修工事を実施し、これにより両キャンパス教育エリアのすべての女子トイレをウォシュレット付洋式便器とするなどの整備を行いました。また、花岡キャンパス図書館4階屋上防水工事、クラブハウス3階や留学生寮の空調設備更新等を実施しました。

さらに、防災対策として、ブロック塀等の安全点検を実施し、撤去あるいはフェンスへの改修など、安全性確保のため、平成30年9月までに対策を完了しました。また、平成30年9月の台風被害により、2キャンパス及び阪南キャンパスに及んだ施設の破損に対しては、速やかに修繕を行いました。

16. 研究活動

本学と北京大学の共催で第10回東アジア学国際学術シンポジウムを、モンゴル国立大学において開催しました。

本学の研究者による研究活動の活性化に努め、平成30年度の科学研究費助成事業の受給件数と金額は、19件/19,340千円となりました。

17. 教職員の業務遂行能力の向上

教職員の業務遂行能力と専門性を実践的に育成し、業務の継続性と発展を担保できるよう校務展開力を高め、教育・学生支援の更なる充実を図るため、全学的な方針のもとに、SD（スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み。「職員」には教員も含む。）活動を展開しました。

18. 人事施策

世代交代の時期を迎える中、大学改革を推進する教職員体制の計画的な整備に向け、教育の質保証を図るため、教員・職員の新規採用・昇格・身分変更・移籍・異動などの人事施策を実施しました。また、労働法制の変化に伴う施策を講じながら、業務を安定的に展開し、業務改革を推し進めることができるよう、職員の職能開発に努めました。

19. 学園の適正な管理運営

寄附行為に基づき、理事会のもと、機動的・戦略的意思決定とマネジメントの強化を図り、大学改革を牽引するガバナンスの実効性を高めました。

そのため、理事長・学長のもと、常務理事をはじめ各理事が担当職務を遂行し、監事出席のうえで、理事会を原則として毎月定例開催し適切な運営に努めました。評議員会については、監事出席のうえで、適正かつ円滑に実施し、諮問事項について評議員会の意見を聴取しました。そして、理事会と学長会議・学部長会議をはじめとする教学組織の緊密な意思疎通を保ち、学長を中心とする教学改革を推進しました。

また、学校法人の公共性・公益性を高めるため、監事監査計画書に基づき、業務監査、財務監査、教学監査を実施しました。内部監査については、内部監査規程に基づいて計画的に実施し、予算及び業務に関する執行の適正化、効率化を図り、学園の健全な発展に努めました。

Ⅲ. 財務の概要

平成 30 年度における本学の財務の概要について、私立学校法及び学校法人会計基準の定めに従って作成した収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）と貸借対照表に沿って説明します。

1. 収支計算書

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、資金収支計算書と事業活動収支計算書があります。

(1) 資金収支計算書

学校法人の各年度の諸活動に係わるすべての資金の収支のてん末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。平成 30 年度の収入及び支出の内容は下記に記載したとおりです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を 3 つの活動（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。資金収支計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

①収入の部

平成 30 年度の収入は、学生生徒等納付金収入 32 億 50 百万円、手数料収入 94 百万円、補助金収入（私立大学等経常費補助金など）80 百万円、付随事業・収益事業収入 74 百万円、受取利息・配当金収入 29 百万円、雑収入 40 百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入（平成 31 年度入学者の入学手続時納付金等）8 億 16 百万円、その他の収入（各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等）1 億 85 百万円、資金収入調整勘定（前期末前受金等）△7 億 29 百万円、前年度繰越支払資金 96 億 91 百万円を加えた収入の部合計は、135 億 30 百万円となります。

②支出の部

平成 30 年度の支出は、人件費支出 15 億 71 百万円、教育研究経費支出 9 億 9 百万円、管理経費支出 4 億 28 百万円、施設関係支出（ルーズベルト大学記念館跡地整備工事、花岡キャンパス正門改修工事、E 号館トイレ改修工事等）62 百万円、設備関係支出（E 号館 PC 教室整備、学内無線 LAN 更新、スクールバス 2 台購入等）67 百万円となっています。

これらの支出に、資産運用支出 7 億 19 百万円（各引当特定資産への繰入支出等）、その他の支出（前期末未払金支払支出等）3 億 62 百万円、資金支出調整勘定（期末未払金等）△3 億 12 百万円、翌年度繰越支払資金 97 億 24 百万円を加えた支出の部合計は、135 億 30 百万円となります。

(2) 事業活動収支計算書

学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

(単位：百万円)

教育活動収支	収入の部	事業活動	科 目	平成 30 年度 決 算
			学生生徒等納付金	3,250
			手数料	94
			経常費等補助金	80
			付随事業収入	74

〔教育活動収支〕

経常的収支の内、教育活動事業に係る収支です。

- ・学生生徒等納付金：入学金、授業料、実験実習料等です。
- ・手数料：入学検定料や証明書発行手数料等です
- ・経常費等補助金：私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等です。
- ・付随事業収入：琵琶湖セミナーハウス利用料、留学生寮の宿舍料、資格講座の受講料、出版部の書籍販売等です。

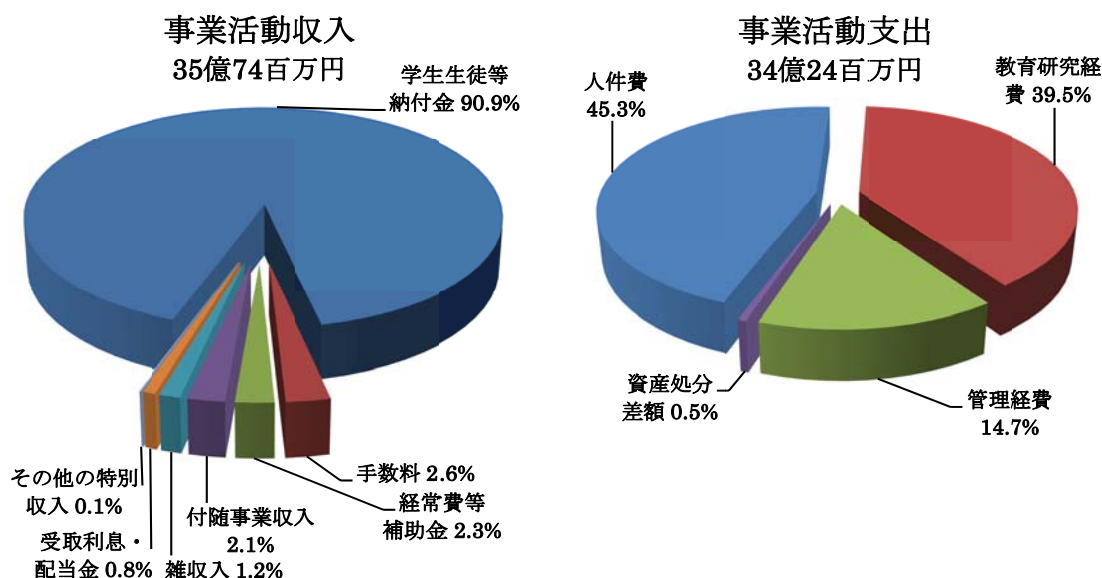
		雑収入	43	・雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等です。
		教育活動収入計	3,541	
支出の部 事業活動		人件費	1,551	・人件費：専任教職員の人件費、非常勤教員の給与、退職金などです。
		教育研究経費	1,352	・教育研究経費：教育研究のために支出する経費です。 下記 ※1参照
		管理経費	503	・管理経費：教育研究経費支出以外の人事、経理等、管理部門の経費や、学生募集経費等です。
		教育活動支出計	3,406	
教育活動収支差額 (A)			135	
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	29	〔教育活動外収支〕 経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。 ・受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等です
		教育活動外収入計	29	
	支出の部 事業活動	—	—	
		教育活動外支出計	0	
教育活動外収支差額 (B)			29	
経常収支差額 (A+B)			164	・経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計です。
特別収支	収入の部 事業活動	その他の特別収入	3	〔特別収支〕 特別収支は、臨時的な収支に係るものです。 ・その他の特別収入：図書受贈等によるものです
		特別収入計	3	
	支出の部 事業活動	資産処分差額	17	・資産処分差額：汚損・破損図書の除却額等です。
		特別支出計	17	
特別収支差額 (C)			△ 14	
基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)			150	
基本金組入額合計 (D)			△39	・下記 ※2参照
当年度収支差額 (A+B+C+D)			111	・下記 ※3参照

※1：平成30年度、教育研究経費の主な支出は、各学部学科の特性に応じた質の高い教育の実施、学生のキャリア形成・就業力の育成のためのキャリア教育・キャリア支援プログラムの展開、国際教育プログラム(海外派遣)の推進、Sコース及び資格講座の開講等によるものです。

※2：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産であり、主に教育の充実向上のために取得した固定資産の価額等が該当します。平成30度は、ルーズベルト大学記念館跡地整備工事、花岡キャンパス正門改修工事、E号館PC教室整備、学内無線LAN更新、スクールバス2台購入等が基本金の組入れ対象となりました。

※3：平成30年度は、基本金組入前当年度収支差額から基本金を差し引いた当年度収支差額が+1億11百万円となり、前年度の△2億19百万円から、3億30百万円改善することとなりました。

平成 30 年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。



平成 26～30 年度における経年推移は次のようになります。

①事業活動収支の推移

(単位：百万円)

科目	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学生生徒等納付金		2,413	2,602	2,959	3,167	3,250
手数料		44	52	59	65	94
經常費等補助金		96	75	87	77	80
付随事業収入		24	25	31	48	74
雑収入		32	33	33	31	43
受取利息・配当金		109	74	37	34	29
その他の特別収入		154	11	13	5	3
事業活動収入計		2,872	2,872	3,219	3,427	3,573
人件費		1,608	1,551	1,565	1,615	1,551
教育研究経費		1,261	1,283	1,347	1,347	1,352
管理経費		544	510	482	568	503
徴収不能額等		0	0	0	1	0
資産処分差額		111	0	0	115	17
事業活動支出計		3,524	3,344	3,394	3,646	3,423
基本金組入前当年度収支差額		△652	△472	△175	△219	150
基本金組入額合計		△371	△31	0	0	△39
当年度収支差額		△1,023	△503	△175	△219	111

※平成 26 年度決算については、平成 27 年度から適用された改正後の学校法人会計基準に基づき、組み替えて表示しています。

②財務比率の推移

分類	比率名	計算式	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△22.7%	△16.4%	△5.4%	△6.4%	4.2%
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	88.8%	90.9%	92.3%	92.5%	91.0%
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	8.7%	2.9%	3.0%	2.3%	2.2%
支出構成	人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	59.2%	54.2%	48.8%	47.2%	43.4%
	教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	46.4%	44.8%	42.0%	39.4%	37.9%
収入と支出のバランス	経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	△25.6%	△16.9%	△5.9%	△3.2%	4.6%

2. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点(平成 31 年 3 月 31 日)における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	平成 30 年度末	科 目	平成 30 年度末
固定資産	35,972	固定負債	493
有形固定資産	26,844	長期借入金	0
土地	17,943	その他の固定負債	493
建物	6,570	流動負債	1,234
その他の有形固定資産	2,331	短期借入金	0
特定資産	8,311	その他の流動負債	1,234
その他の固定資産	817	負債の部合計	1,727
流動資産	10,292	純資産の部	
現金預金	9,724	科 目	平成 30 年度末
その他の流動資産	568	基本金	36,593
		繰越収支差額	7,944
		純資産の部合計	44,537
資産の部合計	46,264	負債及び純資産の部合計	46,264

資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が 359 億 72 百万円、現金預金等の流動資産が 102 億 92 百万円、合計 462 億 64 百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が 4 億 93 百万円、未払金や預り金等の流動負債が 12 億 34 百万円で合計 17 億 27 百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が 365 億 93 百万円、繰越収支差額が 79 億 44 百万円の合計 445 億 37 百万円となっており、負債及び純資産の部合計は 462 億 64 百万円となります。

以 上